

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第8期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 宮越ホールディングス株式会社

【英訳名】 Miyakoshi Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 宮越 邦正

【本店の所在の場所】 東京都大田区大森北一丁目23番1号

【電話番号】 03(3298)7111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 板倉 啓太

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区大森北一丁目23番1号

【電話番号】 03(3298)7111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 板倉 啓太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益 (百万円)	2,245	1,365	1,235	1,344	1,465
経常利益 (百万円)	510	382	733	1,023	1,156
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,404	614	376	487	688
包括利益 (百万円)	2,272	645	△62	793	418
純資産額 (百万円)	5,594	6,220	8,004	13,642	21,800
総資産額 (百万円)	15,879	16,143	15,113	15,457	23,302
1株当たり純資産額 (円)	311.17	352.52	375.43	425.93	522.68
1株当たり当期純利益 金額 (円)	90.41	39.53	22.54	17.90	18.41
自己資本比率 (%)	30.4	33.9	48.2	82.7	89.8
自己資本利益率 (%)	36.0	11.9	5.9	4.9	4.1
株価収益率 (倍)	5.9	9.7	22.0	46.3	54.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△25	612	△135	990	665
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	206	△490	446	425	△8,676
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	49	△24	△25	△782	7,476
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,082	1,122	1,303	1,954	1,390
従業員数 (人)	44	41	40	38	38

(注) 1. 第5期より「売上高」の表示を「営業収益」に変更しております。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第4期において、固定資産の一部を譲渡しております。

4. 第6期において、Pasific State Holdings Ltd. を割当先とする第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)により3,880,000株の新株発行を行っております。これにより、資本金及び資本準備金が増加したため、純資産及び自己資本比率が増加しております。

5. 第7期において、Century Paramount Investment Ltd. 及び Long Wing Holdings Ltd. を割当先とする第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)により10,600,000株の新株発行を行っております。これにより、資本金及び資本準備金が増加したため、純資産及び自己資本比率が増加しております。

6. 第8期において、株式会社クラウンユナイテッドを割当先とする第三者割当により10,000,000株の新株発行を行っております。これにより、資本金及び資本準備金が増加したため、純資産が増加しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第8期の期首から適用しており、第7期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

8. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益	(百万円)	209	262	310	372	355
経常利益	(百万円)	79	103	150	243	283
当期純利益	(百万円)	66	102	138	241	282
資本金	(百万円)	2,000	2,000	2,925	5,347	9,217
発行済株式総数	(千株)	15,534	15,534	19,414	30,014	40,014
純資産額	(百万円)	4,030	4,133	6,122	11,208	19,231
総資産額	(百万円)	11,917	12,048	12,116	11,612	19,251
1株当たり純資産額	(円)	259.48	266.10	315.37	373.45	480.60
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	4.25	6.61	8.28	8.87	7.55
自己資本比率	(%)	33.8	34.3	50.5	96.5	99.9
自己資本利益率	(%)	1.7	2.5	2.7	2.8	1.8
株価収益率	(倍)	125.6	58.1	60.0	93.3	133.8
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数	(人)	4	5	5	6	7
株主総利回り	(%)	207.0	148.8	192.6	320.9	391.5
(比較指標：TOPIX(配当込))	(%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価	(円)	1,669	885	637	1,015	1,488
最低株価	(円)	232	276	332	453	690

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

- 第6期において、Pasific State Holdings Ltd. を割当先とする第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)により3,880,000株の新株発行を行っております。これにより、資本金、純資産及び自己資本比率が増加しております。
- 第7期において、Century Paramount Investment Ltd. 及び Long Wing Holdings Ltd. を割当先とする第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)により10,600,000株の新株発行を行っております。これにより、資本金、純資産及び自己資本比率が増加しております。
- 第8期において、株式会社クラウンユナイテッドを割当先とする第三者割当により10,000,000株の新株発行を行っております。これにより、資本金及び純資産が増加しております。
- 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、2011年10月3日に宮越商事株式会社（現商号 クラウン株式会社）の単独株式移転により、持株会社として設立されました。

年月	概要
2011年10月	宮越商事株式会社（現商号 クラウン株式会社）（現・連結子会社）が単独株式移転により「宮越ホールディングス株式会社」を設立。 宮越ホールディングス株式会社の株式を東京証券取引所（市場第一部）及び大阪証券取引所（市場第一部）に上場。
2015年4月	現地法人「皇冠投資管理有限公司」（現・連結子会社）を香港に設立。
2016年4月	現地法人「科浪（深セン）商務有限公司」（現・連結子会社）を深セン市前海に設立。
2016年12月	第三者割当増資により資本金を2,925百万円に増資
2017年7月	第三者割当増資により資本金を5,347百万円に増資
2018年7月	第三者割当増資により資本金を9,217百万円に増資

クラウン株式会社（旧商号 宮越商事株式会社）（株式移転完全子会社）の沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
1948年5月	会社設立。一般無線電機器部品品の製造販売を開始。
1955年4月	ポータブルラジオの製造を開始するとともに「CROWN」ブランドで輸出を開始。
1960年4月	商号をクラウン株式会社(英文：CROWN RADIO CORPORATION)に変更。
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1965年5月	白黒テレビの製造を開始。
1968年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1969年10月	東京、大阪証券取引所市場第一部に指定。
1970年5月	カラーテレビの製造を開始。
1985年7月	英文名商号をCROWN CORPORATION に変更。
1987年10月	東京証券取引所市場第二部上場の「田尻機械工業株式会社」を吸収合併。
1993年10月	商号を宮越商事株式会社(英文：MIYAKOSHI CORPORATION)に変更。
2005年11月	現地法人「隆邦医葯貿易有限公司」（現・連結子会社）を中国に設立。
2005年12月	現地法人「CROWN PRECISION (HK) CO.,LTD.」（現・連結子会社）の株式を取得。
2006年1月	現地法人「深セン皇冠（中国）電子有限公司」（現・連結子会社）の株式を取得。
2011年9月	東京証券取引所（市場第一部）及び大阪証券取引所（市場第一部）での株式の上場廃止。
2011年10月	単独株式移転により持株会社「宮越ホールディングス株式会社」を設立。
2012年7月	商号をクラウン株式会社(英文：CROWN CORPORATION)に変更。

3 【事業の内容】

当社は、2011年10月3日付で、宮越商事株式会社（現商号 クラウン株式会社）が単独株式移転により同社の完全親会社として設立した純粋持株会社であります。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、宮越ホールディングス株式会社（当社）及び連結子会社7社により構成され、「不動産開発及び賃貸管理」を主な事業としております。

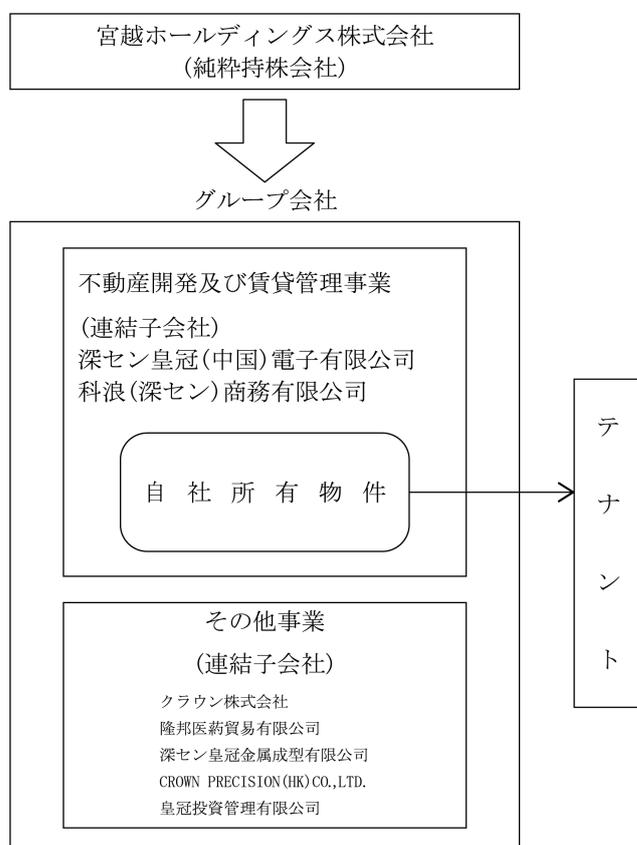
事業における当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

区 分	会 社 名
持株会社	宮越ホールディングス株式会社（当社）
不動産開発及び賃貸管理事業	深セン皇冠(中国)電子有限公司（連結子会社）
	科浪(深セン)商務有限公司（連結子会社）
その他事業	クラウン株式会社（連結子会社）
	隆邦医葯貿易有限公司（連結子会社）
	深セン皇冠金属成型有限公司（連結子会社）
	CROWN PRECISION(HK)CO., LTD.（連結子会社）
	皇冠投資管理有限公司（連結子会社）

- (注) 1. クラウン株式会社は、深セン皇冠(中国)電子有限公司の持株会社であります。
 2. CROWN PRECISION(HK)CO., LTD. は深セン皇冠金属成型有限公司の持株会社であります。
 3. 皇冠投資管理有限公司は、科浪(深セン)商務有限公司の持株会社であります。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これによりインサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
クラウン株式会社 (旧商号 宮越商事株式会社) (注2)	東京都大田区	100百万円	深セン皇冠 (中国)電子有 限公司の管理 運営	所有100.0	役員の兼任等・・・2名
深セン皇冠(中国) 電子有限公司 (注2)(注4)	中国広東省深セン市	USD 1,500万	不動産開発及 び賃貸管理	所有 90.0 (90.0)	当社が経営指導及び不動 産開発に関する業務の受 託を行っております。 役員の兼任等・・・1名
隆邦医葯貿易 有限公司	中国吉林省長春市	510百万円	医薬品及び医 療器具等の卸 販売	所有100.0 (100.0)	当社が経営指導を行って おります。 役員の兼任等・・・1名
深セン皇冠金属 成型有限公司	中国広東省深セン市	USD 300万	金属加工品の 製造販売	所有 67.0 (67.0)	役員の兼任等・・・2名
CROWN PRECISION (HK) CO., LTD. (注3)	Causeway Bay, Hong Kong	HKD 50万	深セン皇冠金 属成型有限公 司の管理運営	所有100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・1名
皇冠投資管理 有限公司	Causeway Bay, Hong Kong	HKD 150万	投資・資産管 理等	所有100.0	—
科浪(深セン)商務 有限公司	中国広東省深セン市	人民元100万	コンサルティ ング・不動産 賃貸管理	所有100.0 (100.0)	—

(注) 1. 「議決権の所有割合」の()内は間接所有割合を内数で示しております。

2. 特定子会社に該当します。

3. CROWN PRECISION(HK)CO.,LTD. は債務超過会社であり、2018年12月時点で債務超過額は266百万円でありま
す。

4. 当社グループは単一セグメントであるためセグメント情報を開示しておりませんが、当社の連結売上高に占
める深セン皇冠(中国)電子有限公司の売上高の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載
を省略しております。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
株式会社クラウン ユナイテッド	東京都大田区	10百万円	投資事業	(被所有) 38.7	役員の兼任等・・・2名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

事業の名称	従業員数(名)
不動産開発及び賃貸管理	33
本社管理	5
合計	38

(注) 1. 当社グループの報告セグメントは、不動産開発及び賃貸管理の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数については記載を省略しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員はおりません。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
7	50.8	4.4	5,794

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員はおりません。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社の従業員数のうち2人は不動産開発及び賃貸管理事業に属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、広い視野に立った透明性の高い企業活動を推進し、公平・公正かつ切実な取引により、適正な利潤を確保することによって株主及び取引先などすべてのステークホルダーの期待に応え、経営戦略を樹立する持株会社と事業を遂行する各事業会社を明確に区分してコーポレート・ガバナンスの確立した経営を行うことにより、経営効率と企業価値の向上を目指し、社会に貢献することを経営の基本方針としております。また、株主価値を重視する観点から、一株当たりの当期純利益（EPS）及び自己資本利益率（ROE）を経営指標としておりますが、長期的な目標値をEPS25円、ROEを5%超に設定しております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、中国深セン市を拠点として不動産賃貸及び管理事業に重点的に経営資源を投入しておりますが、経営の環境といたしましては、深セン市を中心とした中国華南地方が経済的急速な発展を遂げ、不動産市場にも活気があるものの、今後米中貿易摩擦等が少なからず経済に影響も与えるものと考えられます。

当社グループは、今後子会社の深セン皇冠（中国）電子有限公司が保有する不動産（土地127千㎡、建物114千㎡）の不動産再開発を予定しており、日本や欧米の先端技術を導入した都市総合開発に約70億元（約1,150億円）を投資する予定であります。

このような状況下、当社グループは以下の課題に取り組んでまいります。

① 純粋持株会社体制におけるコーポレート・ガバナンスおよび内部統制システムの確立と継続的な維持ならびに改善を進めてまいります。

② 中国における不動産再開発事業の促進とそのため建築、運営、維持管理などの専門知識に精通した人材確保による組織体制の強化を図ってまいります。

③ 純粋持株会社として経営戦略の質を高め着実に成果を上げるため、事業を推進する既存子会社および新たな投資への管理監督機能強化を図り、財務、法務、管理等それぞれの業務に精通した人材の確保を進め、経営基盤の確立を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 不動産再開発について

当社グループが進めている不動産再開発事業は、現時点において、総建設費は約1,150億円であり、全てが完成するまでに約8年程度の建設期間を見込んでおり、建設予定地を分割して工期をずらす、空地から優先して建設するなどの方法により、リスクを分散する予定ですが、開発が進むにつれ、現有の賃貸建物を取り壊すため、一時的に営業収益が減少する可能性があります。

(2) 為替レートの変動

海外子会社の財務諸表上の現地通貨建ての項目は、連結財務諸表を作成するために円換算されております。したがって、事業拠点である中国の経済状況、米中の経済摩擦等によっては換算時の為替レートにより円換算後の計上額が影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループをとりまく世界経済は、上半期は米国の堅調な個人消費等に牽引されて緩やかに拡大したものの、下半期は米中の貿易摩擦や欧州における英国のEU離脱や一部の国の財政不安などから経済成長に鈍化の動きがみられ、先行き不透明感が強まりました。

一方で、当社グループの主要な事業拠点である中国深セン市は人口1,800万人を擁し、広東省、香港、マカオを網羅したビッグベイエリアの中心都市として急速な経済成長を続け、物価、不動産価格等の上昇により他の地域に比べ高い成長率（前年比7.6%増）を示し、GDPは40兆円を超えて香港を上回りました。今後もハイテク・情報・金融等を基盤とした民間の活力を生かし、新たなイノベーションを創出する都市として更なる発展を目指すものと思われれます。

このような状況下、当社グループは深セン市における不動産の賃貸管理及び開発事業において、所有不動産の効率的な活用と運用管理により、稼働率の高い安定した収益基盤の強化を図り、業績の拡大を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は1,465百万円（前期比9.0%増）、営業利益1,027百万円（前期比14.0%増）、経常利益1,156百万円（前期比13.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益688百万円（前期比41.2%増）を計上いたしました。

不動産開発事業について

当社の子会社である深セン皇冠（中国）電子有限公司（以下「皇冠電子」といいます。）が所在する深セン市は、ビッグベイエリア構想が国家戦略に格上げされ、経済発展に不可欠な交通面において同エリア内11の核心都市を1時間生活圏としたインフラ整備が進められていることから、同エリアの中心都市として高度人材吸引力、資金吸引力、先端技術開発の向上に伴ない世界レベルの研究機関が集中し、同エリア発展の核心エンジンとしての位置づけを鮮明にしております。

これらの地域環境を踏まえ、当社グループは地元政府と協議を進めた結果、皇冠電子が保有する不動産（土地127千㎡、建物114千㎡）をアジア有数のイノベーションセンターとして研究開発施設、オフィス、商業・サービス施設、レジデンスなどで構成する都市総合開発計画を進め、深セン市に進出を計画している中国、日本を含む世界のハイテク企業及び健康医療関連企業などがイノベーションを創出する重要性を持ったプロジェクトを目指しております。

当社グループは、「不動産開発及び賃貸管理事業」のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ563百万円減少し、1,390百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、665百万円増加（前期は990百万円の増加）いたしました。これは主に税金等調整前当期純利益1,156百万円、法人税等の支払額432百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、8,676百万円減少（前期は425百万円の増加）いたしました。これは主に貸付けによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、7,476百万円増加（前期は782百万円の減少）いたしました。これは主に株式の発行によるものであります。

③ 仕入、成約及び販売の実績

当社グループは、不動産開発及び賃貸管理を主な事業としているため、仕入実績、成約状況について記載すべき事項はありません。

売上の状況

当連結会計年度における売上実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、「不動産開発及び賃貸管理」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

区分	金額(百万円)	前期比(%)
不動産賃貸管理収入	1,465	9.0
合計	1,465	9.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。この連結財務諸表作成にあたって、見積りが必要となる事項については合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

② 財政状態の分析

当社グループの財政状態については、当連結会計年度末における資産総額は、前連結会計年度末に比べて78億44百万円増加し、233億2百万円となりました。その主な要因は、短期貸付金の増加によるものであります。負債は前連結会計年度末に比べて3億13百万円減少し15億1百万円となりました。その主な要因は、短期借入金及び金利の返済によるものであります。純資産総額は、81億58百万円増加し、218億円となりました。この主な要因は、2018年7月5日付で実施した第三者割当増資により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ38億7千万円増加したことによるものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

③ 経営成績の分析

イ. 営業収益

営業収益は、前連結会計年度の13億44百万円と比較して1億21百万円（前期比9.0%）増加して14億65百万円となりました。その主な原因は賃貸料を近隣の相場を参考に見直し、テナントと協議の上改定したことによるものであります。

ロ. 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度の9億円と比較して1億26百万円（前期比14.0%）増加し、10億27百万円となりました。その主な原因は営業収益の増加に対して人件費等の固定費が当連結会計年度に比べほぼ同額で推移したため、営業収益の増加額がそのまま営業利益に反映されたものであります。

ハ. 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度の10億23百万円と比較して1億33百万円（前期比13.0%）増加して11億56百万円となりました。なお、営業外収益の主な収入は受取利息1億67百万円であります。

ニ. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の4億87百万円と比較して2億円（前期比41.2%）増加して6億88百万円となりました。

④ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

イ. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概要につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

ロ. 財政政策

当社グループの今後の資金需要のうち主なものは、子会社皇冠電子における不動産再開発によるものであります。現在、再開発の許認可機関である深セン市政府と協議を行っておりますが、協議の方向性によっては、皇冠電子の資本を増額する必要（総事業費の30%）があり、昨年実施した第三者割当増資に加え、資本市場及び金融機関等からの調達による資本政策の大幅な変更が必要となります。

⑤ 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。当社が設定しております経営指標においてはEPSが目標値25円に対して当連結会計年度末18円41銭、ROEが目標値5%に対して当連結会計年度末4.1%となりました。

今後、核となる不動産再開発に向けては、継続して経営資源を重点的に投入いたしますが、大型案件であることを踏まえて、リスクを分散化させながら、営業収益の安定化と成長性を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、特記すべき設備投資額はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

当連結会計年度末において、特記すべき設備はありません。なお、本社事務所は賃借しており、当連結会計年度における賃借料は19百万円であります。

(2) 国内子会社

当連結会計年度末において、特記すべき設備はありません。

(3) 在外子会社

2018年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地使用 権(面積 127千㎡)	その他	合計	
深セン皇冠 (中国)電子 有限公司	本社・事務所 (中国広東省 深セン市)	不動産開発及び 賃貸管理	賃貸 設備	0	1	1,020	1	1,023	31

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,014,943	40,014,943	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	40,014,943	40,014,943	—	—

(注) 発行済株式のうち14,480,000株は、債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）により発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年12月12日 (注1)	3,880	19,414	925	2,925	925	1,925
2017年7月5日 (注2)	10,600	30,014	2,422	5,347	2,422	4,347
2018年7月5日 (注3)	10,000	40,014	3,870	9,217	3,870	8,217

- (注) 1. 有償第三者割当 (現物出資 (デット・エクイティ・スワップ) による第三者割当増資)
 発行価格 477円
 資本組入額 238円50銭
 割当先 Pacific State Holdings Ltd.
2. 有償第三者割当 (現物出資 (デット・エクイティ・スワップ) による第三者割当増資)
 発行価格 457円
 資本組入額 228円50銭
 割当先 ①Century Paramount Investment Ltd.
 ②Long Wing Holdings Ltd.
3. 有償第三者割当
 発行価格 774円
 資本組入額 387円
 割当先 株式会社クラウンユナイテッド

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	14	30	25	44	3	2,631	2,747	—
所有株式数 (単元)	—	5,353	9,301	156,046	197,416	36	31,881	400,033	11,643
所有株式数 の割合 (%)	—	1.34	2.32	39.01	49.35	0.01	7.97	100.00	—

- (注) 1. 自己株式437株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。
 2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,400単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社クラウンユナイテッド	東京都大田区大森北1丁目23番1号	15,498	38.73
センチュリー パラマウント インベストメン ト リミテッド (常任代理人 リーディング証券株)	Room1903, 19/F., Emperor Group Centre, 288 Hennessy Road, Wanchai, Hong Kong (東京都中央区新川1丁目8-8)	5,300	13.25
ロンウィン ホールディングス リミテッド (常任代理人 リーディング証券株)	14F, Winfull Commercial Building 172-176, Wing Lok Street, Sheung Wan, Hong Kong (東京都中央区新川1丁目8-8)	5,300	13.25
パシフィック ステート ホールディングス リミテッド (常任代理人 リーディング証券株)	Unit 1503, 15/F., 8 Jordan Road, Kowloon, Hong Kong (東京都中央区新川1丁目8-8)	3,880	9.70
アジアン スカイ インベストメンツ リミテ ッド (常任代理人 リーディング証券株)	42 Cameron Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong (東京都中央区新川1丁目8-8)	2,070	5.17
キロパワー リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスト ディ業務部)	4/F., Kai Tak commercial Building 317-319 Des Voeux Road Central, Hong Kong (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,024	2.56
サイノ ブライト リミテッド (常任代理人 フィリップ証券株)	216 Main Street, Road Town, Tortola, B. V. I (東京都中央区日本橋兜町4-2)	530	1.32
フォーチュン スプライト ホールディング ス リミテッド (常任代理人 フィリップ証券株)	Des Voeux Road Central, Hong Kong (東京都中央区日本橋兜町4-2)	500	1.25
ハムフォード オーバーシーズ リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスト ディ業務部)	Leighton Road, Causeway Bay, Hong Kong (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	488	1.22
アトランティック ジャンボ リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスト ディ事業部)	Harcourt Road, Central, Hong Kong (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	325	0.81
計	—	34,916	87.26

(注) 1. 株式会社クラウンユナイテッドが2018年7月5日の当社第三者割当増資のため発行した株式を引き受けたと
に伴い、パシフィック ステート ホールディングス リミテッドは、主要株主でなくなっております。なお、
当該異動に関しては、2018年7月5日付で臨時報告書を提出しております。

2. 2019年5月13日に、次の大量保有報告書(変更報告書)が公衆の縦覧に供されております。

大量保有者 : アジアン スカイ インベストメンツ リミテッド

保有株券の数 : 2,883,700株

保有割合 : 7.21%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,002,900	400,029	—
単元未満株式	普通株式 11,643	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,014,943	—	—
総株主の議決権	—	400,029	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数44個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 宮越ホールディングス 株式会社	東京都大田区大森北 一丁目23番1号	400	—	400	0.00
計	—	400	—	400	0.00

保有期間等の確約を所得者と締結している株式の移動について

- イ. 2016年12月12日付の第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)により発行した株式の取得者(パシフィックステートホールディングスリミテッド)から、(株)東京証券取引所の規則に基づき、2016年12月12日から2年以内に当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに当社へ報告する旨の確約を得ております。なお、当該株式につきましては、当該日から2018年12月12日(第三者割当増資後2年を経過した日)までの間に、株式の移動は行われておりません。
- ロ. 2017年7月5日付の第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)により発行した株式の取得者(センチュリーパラマウントインベストメントリミテッド及びロンウィンホールディングスリミテッドステートホールディングスリミテッド)から、(株)東京証券取引所の規則に基づき、2017年7月5日から2年以内に当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに当社へ報告する旨の確約を得ております。なお、当該株式につきましては、当該日から本有価証券報告書提出日までの間に、株式の移動は行われておりません。
- ハ. 2018年7月5日付の第三者割当により発行した株式の取得者(株式会社クラウンユナイテッド)から、(株)東京証券取引所の規則に基づき、2018年7月5日から2年以内に当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに当社へ報告する旨の確約を得ております。なお、当該株式につきましては、当該日から本有価証券報告書提出日までの間に、株式の移動は行われておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	5	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	437	—	437	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

配当政策の基本的な方針は、株主の皆様への長期的、安定的な利益還元が重要であると考え、業績に対応した配当を実施する所存であります。一方で、企業体質の強化及び今後の中国における不動産開発等の事業拡大における資金需要に備え、内部留保の充実を図ることが重要であると考えております。

また、毎事業年度における配当は、中間配当及び期末配当の年2回とし、これら配当の決定機関は取締役会であり、ます。

当事業年度の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきますが、内部留保資金の使途につきましては、不動産開発などのプロジェクト資金として投入させていただき所存であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はグループ各社の事業活動を支配・管理する持株会社として、企業価値の継続的な向上と企業の社会的責任（CSR）を果たし、株主や顧客などすべてのステークホルダーから信頼される企業の実現を目的としております。

当社はそのために、コーポレート・ガバナンスを確立し、当社および子会社の役職員等に、法令および定款の遵守並びに企業倫理を徹底すると共に、経営管理組織の透明性、健全性を高め、的確かつ迅速な経営の意思決定と適正な業務執行体制を確立することを重要課題として位置付け、当社グループの企業価値をより高められるよう、内部統制システム、コンプライアンスリスク管理システムの整備に努めてまいります。

② 企業統治体制の概要と当該体制を採用する理由

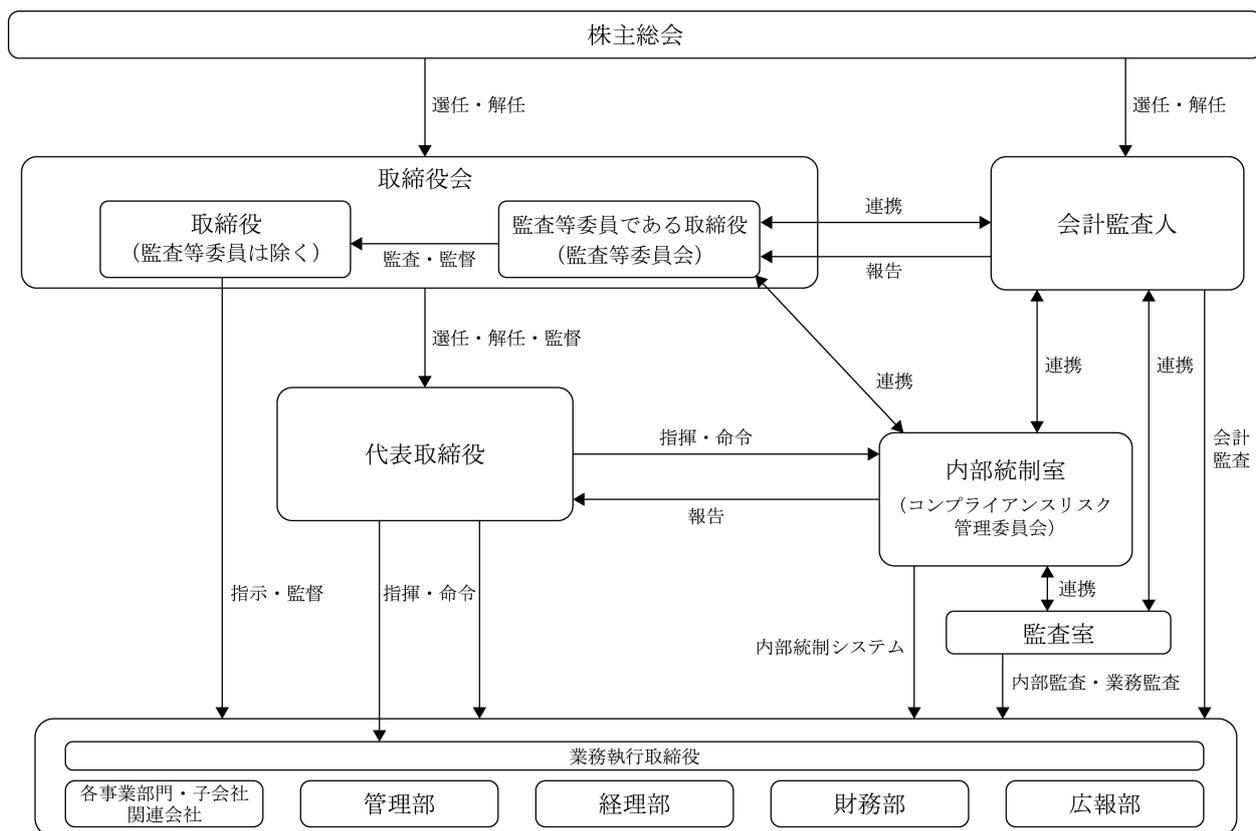
当社は、「監査等委員会設置会社」であり、取締役会、監査等委員会、会計監査人の機関を設置しております。

取締役会は、代表取締役会長兼社長 宮越邦正、取締役 熊田充男、取締役 板倉啓太、監査等委員（委員長）田村幸治、監査等委員 宮越盛也、監査等委員 段鳳林の6名で構成されており、議長は代表取締役会長兼社長 宮越邦正が努めております。取締役会は原則月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規程に定められた事項のほか、経営の基本方針等重要な業務に関する事項について審議し、意思決定を行っております。また、各取締役から業務執行に関し報告等を受け、相互に業務執行状況を監督しております。

監査等委員会は、監査等委員（委員長）田村幸治、監査等委員 宮越盛也、監査等委員 段鳳林の3名で構成されており、全員が社外取締役であります。議長は、委員長である田村幸治が努めております。監査等委員会は、3月に1回以上必要に応じ随時開催し、法令、定款及び監査等委員会規程に定められた事項について審議し、意思決定を行っております。監査等委員は、取締役会のほか重要な会議等に出席し、業務を執行する取締役の職務が適切に行われているか監視し、また、会計監査人や内部統制室との連携を密に行い、監査機能の強化を図っております。

会計監査人は、興亜監査法人であります。会計監査人は、監査等委員会、内部統制室等と連携を密に行い、随時情報交換や意見交換等を行っております。

当社は、取締役会、監査等委員会、会計監査人および内部統制室並びに監査室が連携し、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンス体制の強化および経営の健全性と透明性の向上を図るため、現在の体制を採用しております。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況

取締役・取締役会、監査等委員・監査等委員会、監査室、コンプライアンスリスク管理委員会、内部統制室等の各組織における選任・解任手続、監査手続、連携方法、報告義務についての体制を構築し、更に各種社内規程・社内ルールの整備を図り、社内業務が適正・適切に行われていることを確認するための内部監査機能も充実させてまいります。

内部統制システム構築の基本方針の概略は、次のとおりです。

- a 当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役・使用人は、法令および定款、社内規程の遵守のみならず、企業の社会的責任を全うすることを目的として「宮越ホールディングス行動規範」に沿って業務を執行する。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、文書管理規程に基づき適切に保存および管理する。
- c 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - ・内部統制室をリスク管理部門とし、関連部門と連携して、グループのリスク管理に関する施策を立案、推進する。
- d 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・各部門の機能、業務執行の範囲について職務分掌規程に定めるとともに、職務権限規程の定めにより、権限の範囲および権限の委譲を明確にし、業務執行の効率性を確保する。
- e 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社から定期的に業務内容の報告を受け、重要事項の事前協議を実施する。又、当社の監査室が必要に応じて子会社の内部監査を実施する。
- f 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の独立性を確保する体制
 - ・監査等委員会の求めに応じて、その職務を補助すべき使用人を配置するものとし、配置にあたっての具体的内容は監査等委員会の意見を参考にする。また、当該使用人の人事（異動、処遇、懲戒等）については、監査等委員会の意見を尊重し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

- g 当社および子会社の取締役・使用人の監査等委員会への報告に関する体制並びに当社の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・取締役は、会社に重大な影響を及ぼす恐れがある事実を発見した場合、直ちに監査等委員に報告する。また、取締役、使用人は監査等委員会の要求に応じて監査等委員会に出席し、必要な資料を添えて報告する。尚、当社および子会社は、監査等委員会に報告をした者に対し、当該報告を理由として解雇等の不当な処分を行わないことを徹底する。
- h 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査等委員がその職務の執行に関して、費用の前払い等の請求を行った場合、職務の執行に必要なと認められた場合を除き、当該費用の前払い等を行う。
- i その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、必要に応じて弁護士等から助言を受けることができる。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制としては、コンプライアンスリスク管理委員会を設置し、内部統制室が事務局として、関連部門と連携してリスク管理に関する施策を立案、推進し、更に業務執行情報を取締役、監査等委員が適宜閲覧できるシステムを構築した監視体制を敷いております。

ハ. 定款規定の内容

a 取締役の定数

当社は、監査等委員である取締役以外の取締役は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

b 取締役選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、解任決議につきましては、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席したその株主の議決権の過半数をもって行います。

c 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

d 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任につき、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当該取締役の会社法第423条第1項の責任につき、金5百万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として、その責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

なお、当有価証券報告書提出日現在、当社は、社外取締役全員と当該責任限定契約を締結しております。

e 会計監査人の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の責任につき、金5百万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として、その責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

なお、当有価証券報告書提出日現在、当社は、会計監査人との間で当該責任限定契約を締結していません。

f 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役 会長兼社長	宮越 邦正	1941年2月6日生	1966年5月 東邦電器製作所 創業 代表 1968年7月 東邦電器(株) 設立 代表取締役社長 1981年6月 (株)クラウンユナイテッド 代表取締役社長 (現) 1993年6月 クラウン(株) 代表取締役会長 (現) 2001年6月 宮越商事(株)(現 クラウン(株)) 代表取締役社長 (現) 2011年10月 当社 代表取締役会長兼社長 (現) 2011年10月 深セン皇冠(中国)電子有限公司 董事長 (現) 2014年3月 深セン皇冠(中国)電子有限公司 総経理 (現)	(注)2	一株
取締役 専務執行役員	熊田 充男	1959年6月23日生	1984年4月 (株)三菱銀行 入社 2006年4月 三菱UFJ証券(株) 金融市場部長 2007年7月 三菱UFJセキュリティーズ(香港) ホールディングス 社長 2009年6月 三菱UFJ証券(株) 執行役員 2010年5月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 (株) 執行役員 2016年6月 三菱UFJ証券ホールディングス(株) 取締役(監査等委員) 2019年6月 当社 専務執行役員(現) 2019年6月 当社 取締役(現)	(注)2 (注)3	一株
取締役 常務執行役員 管理本部長	板倉 啓太	1949年2月23日生	1988年6月 (株)クラウンユナイテッド 取締役(現) 1993年2月 クラウン(株) 入社 管理部長 1993年6月 クラウン(株) 取締役経理部長 1995年1月 宮越商事(株)(現 クラウン(株)) 取締役管理本部長(現) 2005年11月 隆邦医葯貿易有限公司 董事(現) 2011年10月 深セン皇冠(中国)電子有限公司 董事 2011年10月 深セン皇冠金属成型有限公司 董事総経理(現) 2012年6月 当社 常務取締役 2019年6月 当社 取締役常務執行役員(現)	(注)2	1,000株
取締役 (監査等委員)	田村 幸治	1951年5月10日生	2006年11月 (株)日本食糧新聞社 常務取締役 ニッショク映像(株) 社長 2008年11月 (株)日本食糧新聞社 専務取締役 2012年11月 (株)日本食糧新聞社 常勤監査役 2014年11月 (株)日本食糧新聞社 常勤顧問 2015年6月 当社 取締役(監査等委員)(現)	(注)4	一株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数	
取締役 (監査等委員)	宮越盛也	1969年10月18日生	1988年4月 ㈱プリンスホテル 入社 1993年5月 日本通運㈱ 入社 2002年6月 ㈱タスク 常務取締役 2006年6月 ㈱タスク 専務取締役 2010年5月 ㈱タスク 代表取締役社長(現) 2012年6月 ㈱ビオカ 代表取締役社長(現) 2014年6月 当社 非常勤監査役 2015年6月 当社 取締役(監査等委員)(現)	(注)4	2,200株	
取締役 (監査等委員)	段鳳林	1964年5月31日生	1988年1月 中国鞍山鋼鉄集团公司 総経理助理 1998年3月 中国鞍山鋼鉄建設集团公司 副総経理 1999年4月 中国鞍山鋼鉄汽車公司 副総経理 2007年7月 中国鞍山鋼鉄建設集团機械化公司 総経理助理 2009年1月 中国鞍山鋼鉄建設集团機械化公司 副総経理 2011年2月 中国鋼鉄協会調査研究員(現) 2015年6月 当社 取締役(監査等委員)(現)	(注)4	100株	
計						3,300株

- (注) 1. 取締役田村幸治、宮越盛也及び段鳳林は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役熊田充男は、2019年6月27日開催の当社第8回定時株主総会で選任された新任取締役です。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 田村幸治 委員 宮越盛也 委員 段鳳林

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は現在3名であり、この3名が監査等委員会を構成しております。社外取締役 田村 幸治氏は、当社との間に人的関係、資金的関係、重要な取引関係その他の利害関係はなく独立性を有しております。社外取締役 宮越 盛也氏は当社の株式を2,200株所有し、社外取締役 段 鳳林氏は当社の株式を100株所有しておりますが、当社と両氏の間には、それ以外に人的関係、資金的関係、重要な取引関係その他の利害関係はなく独立性を有しております。また、田村幸治および段鳳林の両氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

当社の監査等委員会は、国際的な見識と企業の社会的責任を十分に理解した立場で監査を行うことを基本としており、更に、当社の主要事業の拠点が中国であることから日本および中国の両国に精通した人材を招聘し、高い専門性と豊富な経験・知識に基づく視点を監査に生かしております。

各監査等委員は、取締役会および監査等委員会において、監査結果および重要事項等について協議を行い、経営全般の監視にあたり、相互に連携を取りながら機能的な監査を実施します。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員と会計監査人は、双方の監査方針及び監査計画を確認し、定期的に監査の実施状況を報告し、情報交換、意見交換等を行っております。会計監査人は、内部監査部門が実施した監査結果に関する確認や意見交換等を行っております。

これらの監査と内部統制室との関係につきましては、会計監査人と内部統制室が連携しグループの内部統制監査を実施しその結果を監査等委員会に対して報告を行い、内部監査部門は内部統制室との連携により内部監査・業務監査を行っております。

また、これらの監査結果につきましては、内部統制室を通じ、代表取締役に適宜報告がなされます。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

監査等委員会は、本有価証券提出日現在、社外取締役3名で構成されております。

監査等委員は、取締役会に出席して意見を述べ適切に議決権を行使するほか、重要な会議に出席するなど、経営全般の監視に当たり、各監査等委員と相互に連携を取りながら機能的な監査、監視を実施しております。

② 内部監査の状況

内部監査の担当部署は監査室であります。内部監査は監査室長が指名する者のほか、社長の承認により指名された者が行う場合もあります。内部監査は、内部監査の担当者が、年次監査予定に基づき、定期的に社長および監査等委員会に活動状況、内部監査の結果を報告するとともに、法令、定款に違反し、または違反する恐れがあると認識した場合は速やかに監査等委員会に報告し、改善指導を実施することとしております。

また、監査等委員会が監査に必要とする情報を適時、適切に収集できる体制を確保し、監査等委員の閲覧する資料整備に努め、更に監査等委員会の求めに応じて補助業務を行うなど監査等委員会による監査の全面的なサポートを行います。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

興亜監査法人

ロ. 業務を執行した公認会計士

武田 茂

柿原 佳孝

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士2名であります。

ニ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の概要、監査実績、監査の実施体制、監査報酬等を総合的に勘案し、監査監査等委員会が面談して独立性と専門性の有無について確認したうえで適切に選定しております。

なお、会計監査人の解任又は不再任の決定方針として、監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合及びその他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ホ. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査実施状況や監査報告書等を通じ、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき監査法人の評価を行っており、監査法人の監査が適正に行われていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	18	—	18	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18	—	18	—

なお、当社及び連結子会社における非監査業務はありません。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、監査等委員会は、会計監査人の監査計画及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意の判断をしております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定方針に係る事項

当社の役員報酬等の額は、株主総会で決議された取締役及び監査等委員の報酬総額の範囲内で、会社の各期の業績、個々の役員の成果や会社への貢献度などを総合的に勘案し、取締役会において決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2015年6月26日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の年間報酬総額は10億円以内（使用人兼務取締役の使用人分は含まない。）、監査等委員の年間報酬総額は1億円以内とするものであります。

当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会から委任を受けた代表取締役会長兼社長 宮越邦正であります。報酬の決定にあたっては取締役会に上程する事前手続きとして、監査等委員会の適切な関与と助言を得ることとしております。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、監査等委員の協議により決定いたします。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を 除く。) (社外取締役を除く。)	26	26	—	—	—	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	6	6	—	—	—	3

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準や考え方

当社は、投資株式について、株価の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② クラウン株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるクラウン株式会社については以下のとおりであります。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	10	1	10
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

	当事業年度 (百万円)		
	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、興亜監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,506	6,778
営業未収入金	20	13
短期貸付金	1,528	8,100
その他	291	543
貸倒引当金	△1	-
流動資産合計	8,345	15,435
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,305	2,154
減価償却累計額	△2,305	△2,154
建物及び構築物（純額）	0	0
機械装置及び運搬具	19	18
減価償却累計額	△17	△16
機械装置及び運搬具（純額）	1	1
その他	65	64
減価償却累計額	△56	△60
その他（純額）	8	4
有形固定資産合計	10	6
無形固定資産		
のれん	275	236
土地使用権	1,148	1,020
その他	0	0
無形固定資産合計	1,424	1,256
投資その他の資産		
投資有価証券	10	10
長期貸付金	5,370	5,834
その他	295	759
投資その他の資産合計	5,675	6,603
固定資産合計	7,111	7,866
資産合計	15,457	23,302

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	236	-
未払法人税等	86	73
賞与引当金	3	2
その他	471	357
流動負債合計	798	434
固定負債		
繰延税金負債	270	281
退職給付に係る負債	7	7
その他	738	779
固定負債合計	1,016	1,067
負債合計	1,814	1,501
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,347	9,217
資本剰余金	5,092	8,962
利益剰余金	2,548	3,237
自己株式	△0	△0
株主資本合計	12,987	21,416
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△203	△501
その他の包括利益累計額合計	△203	△501
非支配株主持分	858	886
純資産合計	13,642	21,800
負債純資産合計	15,457	23,302

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業収益	1,344	1,465
営業原価	172	164
営業総利益	1,172	1,300
販売費及び一般管理費	※1 271	※1 273
営業利益	900	1,027
営業外収益		
受取利息	163	167
その他	4	5
営業外収益合計	167	172
営業外費用		
支払利息	17	0
支払手数料	10	11
株式交付費	17	27
その他	0	4
営業外費用合計	45	43
経常利益	1,023	1,156
税金等調整前当期純利益	1,023	1,156
法人税、住民税及び事業税	338	357
法人税等調整額	68	24
法人税等合計	406	381
当期純利益	617	774
非支配株主に帰属する当期純利益	129	86
親会社株主に帰属する当期純利益	487	688

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
当期純利益	617	774
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	176	△356
その他の包括利益合計	176	△356
包括利益	793	418
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	650	390
非支配株主に係る包括利益	142	27

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,925	2,670	2,060	△0	7,655
当期変動額					
新株の発行	2,422	2,422			4,844
親会社株主に帰属する 当期純利益			487		487
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,422	2,422	487	△0	5,332
当期末残高	5,347	5,092	2,548	△0	12,987

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△366	△366	716	8,004
当期変動額				
新株の発行				4,844
親会社株主に帰属する 当期純利益				487
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	163	163	142	305
当期変動額合計	163	163	142	5,637
当期末残高	△203	△203	858	13,642

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,347	5,092	2,548	△0	12,987
当期変動額					
新株の発行	3,870	3,870			7,740
親会社株主に帰属する 当期純利益			688		688
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,870	3,870	688	△0	8,428
当期末残高	9,217	8,962	3,237	△0	21,416

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△203	△203	858	13,642
当期変動額				
新株の発行				7,740
親会社株主に帰属する 当期純利益				688
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△297	△297	27	△270
当期変動額合計	△297	△297	27	8,158
当期末残高	△501	△501	886	21,800

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,023	1,156
減価償却費	62	63
のれん償却額	39	39
長期前払費用償却額	-	23
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△88	△1
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	0	0
受取利息	△163	△167
支払利息	17	0
株式交付費	17	27
為替差損益 (△は益)	4	9
営業債権の増減額 (△は増加)	83	6
その他	224	△0
小計	1,219	1,157
利息の支払額	-	△146
利息の受取額	86	101
法人税等の支払額	△368	△432
法人税等の還付額	53	63
その他	-	△78
営業活動によるキャッシュ・フロー	990	665
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1	△3
長期前払費用の取得による支出	-	△468
貸付けによる支出	-	△7,800
貸付金の回収による収入	764	427
定期預金の預入による支出	△337	△3,913
定期預金の払戻による収入	-	2,842
差入保証金の回収による収入	0	0
その他	-	239
投資活動によるキャッシュ・フロー	425	△8,676
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△765	△236
株式の発行による収入	-	7,712
株式の発行による支出	△17	-
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△782	7,476
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	△29
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	651	△563
現金及び現金同等物の期首残高	1,303	1,954
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,954	※1 1,390

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

クラウン株式会社

深セン皇冠(中国)電子有限公司

隆邦医葯貿易有限公司

深セン皇冠金属成型有限公司

CROWN PRECISION(HK)CO., LTD.

皇冠投資管理有限公司

科浪(深セン)商務有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社数及び名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

クラウン株式会社を除く連結子会社6社は、いずれも12月31日を決算日としております。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法(在外連結子会社は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物・・・2～10年

機械装置及び運搬具・・・5～10年

その他・・・・・・・・・・2～8年

② 無形固定資産

土地使用権については、使用年数に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を個別に検討した必要額を計上する方法によっております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の処理方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」40百万円は「固定負債」の「繰延税金負債」と相殺し、「流動負債」の「繰延税金負債」65百万円は「固定負債」の「繰延税金負債」に含めて表示しております。これにより、資産合計及び負債合計がそれぞれ40百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	32百万円	32百万円
給与手当	37百万円	42百万円
賞与引当金繰入額	1百万円	1百万円
退職給付費用	0百万円	0百万円
支払手数料	40百万円	48百万円
のれん償却額	39百万円	39百万円
貸倒損失	40百万円	一百万円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	19,414,943	10,600,000	—	30,014,943

(注) 普通株式の当連結会計年度増加株式数10,600,000株は、第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)による新株式の発行による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	398	34	—	432

(注) 自己株式の増加株式数34株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

当連結会計年度において、配当金の支払を実施しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	30,014,943	10,000,000	—	40,014,943

(注) 普通株式の当連結会計年度増加株式数10,000,000株は、第三者割当による新株式の発行による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	432	5	—	437

(注) 自己株式の増加株式数5株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

当連結会計年度において、配当金の支払を実施しておりませんので、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	6,506百万円	6,778百万円
引出制限預金	一百万円	△67百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△4,551百万円	△5,320百万円
現金及び現金同等物	1,954百万円	1,390百万円

2 重要な非資金取引の内容

債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)を実施しております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
資本金増加額	2,422百万円	一百万円
資本準備金増加額	2,422百万円	一百万円
借入金減少額	4,844百万円	一百万円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、不動産開発事業に関しては、投資計画に照らして必要な資金を第三者割当増資により調達しており、短期的な運転資金は主に自己資金又は関係会社から賄っております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、デリバティブ取引及び投機的な取引については行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業未収入金は、不動産賃貸に係る未収家賃であり、顧客の信用リスクに晒されております。

短期貸付金は、短期の資金運用として関連当事者に対し行ったものであり、同社のリスクに晒されております。

長期貸付金は、保有債権を売却したことにより生じたものであり、融資先の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に関するリスク)の管理

営業債権については、契約時に信用調査を行い、預り保証金を収受するとともに、賃貸管理部門が取引先の状況を定期的に把握し、経理部門が取引先ごとに期日及び残高を管理するなど継続的にモニタリングする体制をとっており、それらを随時把握することによりリスクの軽減を図っております。

貸付金については、融資先の財政状態・経営成績を把握し、将来の傾向を分析するとともに、適時に返済が行われているかを随時把握することによりリスクの軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（(注2)参照）。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,506	6,506	—
(2) 営業未収入金	20	20	—
(3) 長期貸付金（1年以内回収予定を含む）	6,898	6,893	△4
資産計	13,425	13,420	△4
(1) 短期借入金	236	236	—
負債計	236	236	—

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,778	6,778	—
(2) 営業未収入金	13	13	—
(3) 短期貸付金	7,800	7,800	—
(4) 長期貸付金（1年以内回収予定を含む）	6,134	6,131	△3
資産計	20,726	20,723	△3

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期のある預金は、満期までの期間が短いものを除き、期間に基づく区分ごとに新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割引いた現在価値を算定しておりますが、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業未収入金、(3) 短期貸付金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金（1年以内回収予定含む）

長期貸付金（1年以内回収予定含む）は、債権の区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場新株予約権	10	10

非上場新株予約権については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、表中には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,506	—	—	—
営業未収入金	20	—	—	—
長期貸付金(1年以内回収予定を含む)	1,528	5,370	—	—
合計	8,055	5,370	—	—

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,778	—	—	—
営業未収入金	13	—	—	—
短期貸付金	7,800	—	—	—
長期貸付金(1年以内回収予定を含む)	300	5,834	—	—
合計	14,892	5,834	—	—

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	236	—	—	—	—	—
合計	236	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

時価のある有価証券はありません。

また、時価評価されていないその他有価証券の内容については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	6百万円
退職給付費用	0百万円
退職給付の支払額	<u>1百万円</u>
期末における退職給付に係る負債	<u>7百万円</u>

(2) 退職給付債務と連結財務諸表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	<u>7百万円</u>
貸借対照表に計上された負債	<u>7百万円</u>
退職給付に係る負債	<u>7百万円</u>
貸借対照表に計上された負債	<u>7百万円</u>

(3) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	0百万円
----------------	------

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	7百万円
退職給付費用	0百万円
退職給付の支払額	<u>1百万円</u>
期末における退職給付に係る負債	<u>7百万円</u>

(2) 退職給付債務と連結財務諸表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	<u>7百万円</u>
貸借対照表に計上された負債	<u>7百万円</u>
退職給付に係る負債	<u>7百万円</u>
貸借対照表に計上された負債	<u>7百万円</u>

(3) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	0百万円
----------------	------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注2)	4,748 百万円	3,912 百万円
貸倒引当金	41	42
賞与引当金	0	0
退職給付に係る負債	2	2
その他	932	893
繰延税金資産小計	5,723	4,851
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	—	△3,912
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△903
評価性引当額小計(注1)	△5,645	△4,815
繰延税金資産合計	77	36
繰延税金負債		
土地使用权	△267	△237
その他	△80	△79
繰延税金負債合計	△348	△317
繰延税金負債の純額	△270	△281

(注) 1. 評価性引当額が830百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社クラウン株式会社において、税務上の繰越欠損金の一部が期限切れとなり、これに係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰延期限別の金額
当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	163	6	314	394	2,869	163	3,912百万円
評価性引当額	△163	△6	△314	△394	△2,869	△163	△3,912 〃
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	— 〃

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 〃	0.1 〃
住民税均等割等	0.2 〃	0.1 〃
受取配当金	1.7 〃	0.8 〃
在外子会社適用税率差異	△6.5 〃	△5.9 〃
のれん償却額	1.1 〃	1.0 〃
外国源泉所得税	6.2 〃	5.8 〃
在外連結子会社留保利益	3.4 〃	△0.0 〃
評価性引当増減額(期限切れ欠損金含む)	1.5 〃	0.5 〃
その他	1.1 〃	0.0 〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.6 〃	33.0 〃

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社における事務所の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復義務を負っておりますが、現状では当該債務に関する貸借資産の使用期間が明確でなく、原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが困難であることから、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、中国深セン市において、賃貸用の事務所、工場及び宿舍（土地使用权を含む。）を有しております。2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,052百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）であり、2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,135百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）であります。

なお、当該不動産については、深セン市都市総合プロジェクト「ワールド・イノベーション・センター（WIC）」（仮称）として、研究開発施設、オフィス、商業・サービス施設、レジデンス等の建設のため、深セン市政府に対して再開発の申請を予定しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,169	1,148
期中増減額	△20	△128
期末残高	1,148	1,020
期末時価	44,762	48,926

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 前連結会計年度の期中増減額のうち、増加額は為替レートの変動(34百万円)であり、減少額は減価償却額(55百万円)であります。また、当連結会計年度の期中増減額の減少額は為替レートの変動(73百万円)及び減価償却額(55百万円)であり、増加額はありません。

3. 期末の時価は、中国深セン市政府認定の不動産鑑定会社による鑑定評価額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度は単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度は単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は不動産開発及び賃貸管理の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

中国	合計
1,344	1,344

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
0	10	10

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は不動産開発及び賃貸管理の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

中国	合計
1,465	1,465

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
2	3	6

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度は単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度は単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	㈱クラウン ユニテッド (注1)	東京都 大田区	10 (百万円)	投資事業	(被所有) 直接18.3	役員の兼任	借入 (注2)	1,001	短期借入金	236
							借入金の 返済	765		
							未払利息 (注2)	144	その他 (流動負債)	
							利息の支払 (注3)	1		
主要株主	Century Paramount Investment Ltd. (注4)	香港	5万 (US\$)	投資事業	(被所有) 直接17.6	—	増資の引受 (注5)	2,422	—	—
							借入金債務 の減少 (注6)	266		
							利息債務 の減少 (注6)	20		
主要株主	Long Wing Holdings Ltd. (注4)	香港	5万 (US\$)	投資事業	(被所有) 直接17.6	—	増資の引受 (注5)	2,422	—	—
							借入金債務 の減少 (注6)	265		
							利息債務 の減少 (注6)	34		
主要株主	Pacific State Holdings Ltd.	香港	5万 (US\$)	投資事業	(被所有) 直接12.9	—	借入金債務 の減少 (注6)	469	—	—
							利息債務 の減少 (注6)	89		
主要株主	Asian Sky Investments Ltd. (注7)	香港	5万 (US\$)	投資事業	(被所有) 直接6.9	—	貸付金債権 の譲渡 (注8)	2,687	短期貸付金	536
									長期貸付金	2,151
							利息債権 の譲渡 (注8)	27	その他 (投資その他 の資産)	27
							利息の受取 (注3)	6	その他 (流動資産)	6
主要株主 の子会社	Asian Investments Group Ltd. (注7) (注9)	香港	5万 (US\$)	投資事業	—	—	貸付金債権 の譲渡 (注8)	—	短期貸付金	456
									長期貸付金	1,830
							利息債権 の譲渡 (注8)	—	その他 (投資その他 の資産)	80
	利息の受取 (注3)	6	その他 (流動資産)	19						
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	フォー シーズン㈱ (注10)	東京都 大田区	10 (百万円)	不動産賃貸業	—	本社事務所 の賃借	賃借料等 の支払い (注11)	26	その他 (投資その他 の資産)	16

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. ㈱クラウンユニテッドは、当社代表取締役 宮越 邦正とその近親者が議決権の100%を所有する会社の100%子会社であるため、「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）」にも該当します。
2. 当社が負担する借入金債務及び利息債務を㈱クラウンユニテッドが免責的に引き受けたことにより、同社に対し生じた債務履行義務であります。
3. 金利は市場金利等を勘案し決定しております。
4. 2017年7月5日に当社が行った第三者割当増資の引受けにより、同日付で関連当事者となりました。なお、取引の内容及び取引金額には関連当事者となった日以降の取引を記載しております。
5. 当社が行った第三者割当増資を現物出資(デット・エクイティ・スワップ)により1株457円で引き受けたものです。
6. 当社が負担する借入金債務及び利息債務を㈱クラウンユニテッドが免責的に引き受けたことによる減少であります。
7. 2017年7月5日に当社が行った第三者割当増資により、同日付で主要株主から外れ関連当事者でなくなりました。なお、取引の内容及び取引金額には関連当事者であった期間中の取引、期末残高には関連当事者でなくなった時点の金額を記載しております。
8. 当社が保有する貸付金債権及び利息債権を帳簿価額と同額で譲渡したものです。
9. Asian Sky Investments Ltd. の100%子会社であります。
10. 当社代表取締役 宮越 邦正の近親者が議決権の100%を所有しております。
11. 本社事務所の敷金及び賃借等の対価は一般的取引と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	㈱クラウンユニテッド(注1)	東京都大田区	10 (百万円)	投資事業	(被所有)直接38.7	役員の兼任	第三者割当増資(注2)	7,740	—	—
							貸付金債権の譲渡(注3)	337	その他(流動資産)	98
							代位弁済(注4)	228	—	—
							借入金及び利息の返済(注5)	382	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	フォーシーズンズ(注6)	東京都大田区	10 (百万円)	不動産賃貸業	—	本社事務所の賃借	賃借料等の支払い(注7)	26	その他(投資その他の資産)	15

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. ㈱クラウンユニテッドは、当社代表取締役 宮越 邦正とその近親者が議決権の100%を所有する会社の100%子会社であるため、「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）」にも該当します。
2. 当社が行った第三者割当増資を1株774円で引き受けたものです。
3. 当社が保有する貸付金債権を帳簿価額と同額で譲渡したものです。
4. 当社が保有する貸付金債権について代位弁済を受けたものです。
5. 前期において生じた債務履行義務（当社の借入金債務及び利息債務を㈱クラウンユニテッドが免責的に引き受けたことにより同社に対し生じた債務履行義務）を当期において返済したものです。
6. 当社代表取締役 宮越 邦正の近親者が議決権の100%を所有しております。
7. 本社事務所の敷金及び賃借等の対価は一般的取引と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	㈱クラウンユニテッド(注1)	東京都大田区	10 (百万円)	投資事業	(被所有)直接38.7	役員の兼任	不動産開発業務の委託(注2)	581	その他(流動負債)	129
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	フォーシーズン㈱(注3)	東京都大田区	10 (百万円)	不動産賃貸業	—	本社事務所の賃借	貸付け(注4)	7,800	短期貸付金	7,800
							利息の受取(注4)	1	—	—

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. ㈱クラウンユニテッドは、当社代表取締役 宮越 邦正とその近親者が議決権の100%を所有する会社の100%子会社であるため、「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)」にも該当します。
2. 不動産開発業務の委託の対価につきましては、双方協議のうえ合理的に決定しております。
3. 当社代表取締役 宮越 邦正の近親者が議決権の100%を所有しております。
4. 資金運用の一環として行ったものです。金利につきましては市場金利等を勘案し決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1株当たり純資産額	425円93銭	522円68銭
1株当たり当期純利益金額	17円90銭	18円41銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	13,642	21,800
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	858	886
(うち非支配株主持分)	(858)	(886)
普通株式に係る当期末の純資産額(百万円)	12,784	20,914
1株当たり純資産額の算定に 用いられた当期末の普通株式の数(株)	30,014,511	40,014,506

(2) 1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	487	688
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	487	688
普通株式の期中平均株式数(株)	27,255,625	37,411,771

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	236	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	236	—	—	—

【資産除去債務明細表】

明細書に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	363	742	1,102	1,465
税金等調整前四半期(当期)純利益金 (百万円) 額	299	577	879	1,156
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	178	334	515	688
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.94	9.60	14.09	18.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.94	3.94	4.51	4.34

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	414	1,805
短期貸付金	1,528	※1 350
未収入金	※1 137	※1 533
その他	87	※1 152
流動資産合計	2,167	2,841
固定資産		
有形固定資産	0	2
投資その他の資産		
関係会社株式	3,935	3,935
長期貸付金	5,370	※1 12,334
その他	138	137
投資その他の資産合計	9,444	16,407
固定資産合計	9,444	16,410
資産合計	11,612	19,251
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 236	-
未払金	8	7
未払費用	※1 148	2
未払法人税等	1	1
賞与引当金	1	1
その他	1	0
流動負債合計	396	13
固定負債		
退職給付引当金	7	7
固定負債合計	7	7
負債合計	403	20

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,347	9,217
資本剰余金		
資本準備金	4,347	8,217
その他資本剰余金	911	911
資本剰余金合計	5,259	9,129
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	602	884
利益剰余金合計	602	884
自己株式	△0	△0
株主資本合計	11,208	19,231
純資産合計	11,208	19,231
負債純資産合計	11,612	19,251

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	※1 372	※1 355
営業費用	※1, ※2 155	※1, ※2 151
営業利益	217	203
営業外収益		
受取利息	71	※1 113
その他	※1 2	※1 6
営業外収益合計	73	119
営業外費用		
支払利息	※1 17	※1 0
株式交付費	17	27
その他	13	11
営業外費用合計	47	39
経常利益	243	283
税引前当期純利益	243	283
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等合計	1	1
当期純利益	241	282

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,925	1,925	911	2,837
当期変動額				
新株の発行	2,422	2,422		2,422
当期純利益				
自己株式の取得				
当期変動額合計	2,422	2,422	-	2,422
当期末残高	5,347	4,347	911	5,259

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	360	360	△0	6,122	6,122
当期変動額					
新株の発行				4,844	4,844
当期純利益	241	241		241	241
自己株式の取得			△0	△0	△0
当期変動額合計	241	241	△0	5,086	5,086
当期末残高	602	602	△0	11,208	11,208

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,347	4,347	911	5,259
当期変動額				
新株の発行	3,870	3,870		3,870
当期純利益				
自己株式の取得				
当期変動額合計	3,870	3,870	-	3,870
当期末残高	9,217	8,217	911	9,129

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	602	602	△0	11,208	11,208
当期変動額					
新株の発行				7,740	7,740
当期純利益	282	282		282	282
自己株式の取得			△0	△0	△0
当期変動額合計	282	282	△0	8,022	8,022
当期末残高	884	884	△0	19,231	19,231

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を個別に検討した必要額を計上する方法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用しております。なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「株式交付費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	71百万円	525百万円
長期金銭債権	一百万円	6,500百万円
短期金銭債務	382百万円	一百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引高(収入分)	372百万円	355百万円
営業取引高(支出分)	0百万円	0百万円
営業取引以外の取引高(収入分)	1百万円	51百万円
営業取引以外の取引高(支出分)	1百万円	0百万円

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	30百万円	31百万円
役員報酬	32百万円	32百万円
賞与引当金繰入額	1百万円	1百万円
退職給付費用	0百万円	0百万円
支払手数料	27百万円	27百万円
賃借料	20百万円	20百万円

なお、営業費用は殆どが一般管理費であります。

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度末の貸借対照表計上額3,935百万円、当事業年度末の貸借対照表計上額3,935百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	0 百万円	0 百万円
退職給付引当金	2 百万円	2 百万円
繰越欠損金	83 百万円	90 百万円
その他	0 百万円	0 百万円
繰延税金資産小計	85 百万円	93 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	— 百万円	△90 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	— 百万円	△2 百万円
評価性引当額小計	△85 百万円	△93 百万円
繰延税金資産合計	— 百万円	— 百万円
繰延税金資産の純額	— 百万円	— 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 "	0.4 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△39.4 "	△28.5 "
住民税均等割等	0.5 "	0.4 "
評価性引当増減額	8.1 "	2.6 "
子会社株式の投資簿価修正	—	△5.1 "
その他	0.2 "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5 "	0.4 "

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	0	3	—	3	0	0	2
有形固定資産計	0	3	—	3	0	0	2

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	1	1	1	1

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取・売渡 取扱場所 株主名簿管理人 (特別口座) 取次所 買取・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむをえない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.miyakoshi-holdings.com
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第7期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第8期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月10日関東財務局長に提出

事業年度 第8期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月14日関東財務局長に提出

事業年度 第8期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書

2018年7月5日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

2018年3月23日提出の有価証券届出書（新株の発行）に係る訂正届出書

2018年6月29日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

宮越ホールディングス株式会社
取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武田 茂 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柿原 佳孝 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宮越ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宮越ホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、宮越ホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、宮越ホールディングス株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

宮越ホールディングス株式会社
取締役会 御中

興 亜 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 武 田 茂 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柿 原 佳 孝 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宮越ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宮越ホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。